

令和4年白老町議会産業厚生常任委員会会議録

令和4年8月19日（金曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時48分

○会議に付した事件

所管事務調査について

1. 新型コロナウイルス感染症や高齢化の影響を捉えた白老町の高齢者の実態と対策について
 2. 次期所管事務調査について
 3. その他
-

○出席委員（7名）

委員長 広地紀彰君	副委員長 森哲也君
委員 及川保君	委員 西田祐子君
委員 久保一美君	委員 長谷川かおり君
委員 貳又聖規君	

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

高齢者介護課長	山本康正君
高齢者介護課主幹	小川千秋君
高齢者介護課主査	宮古つむぎ君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長	本間力君
主 査	八木橋直紀君

◎開会の宣告

○委員長（広地紀彰君） ただいまより産業厚生常任委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

○委員長（広地紀彰君） 所管事務調査を行います。先月に引き続き、新型コロナウイルス感染症や高齢化の影響を捉えた白老町の高齢者の実態と対策について調査し、前回と本日の調査結果を踏まえて委員の皆様の見解をまとめ、9月会議で報告したいと思っております。

それでは、事前に配付した資料に沿って説明を行いたいと思っております。担当課より、山本高齢者介護課長、小川高齢者介護課主幹、宮古高齢者介護課主査がお見えになっております。今回もよろしく願いいたします。

説明をお願いいたします。

山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 説明に先立ちまして、一言御挨拶させていただきます。

今、新型コロナウイルス感染症の状況、北海道を見ますと全国的にもそうですが、昨日でも過去最高ということになかなか終息を見通せない状況になっています。その中で、最も影響を受けるであろう高齢者の方のコロナ禍における影響というのは、我々高齢者介護課においても非常に大きな課題と捉えております。この度、当課で行っている取組について説明させていただき、それについて皆様からご意見をいただきながらより良い方向性を見出したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

宮古主査から説明させていただきます。

○委員長（広地紀彰君） 宮古高齢者介護課主査。

○高齢者介護課主査（宮古つむぎ君） お手元の資料に沿って説明させていただきます。前回7月にコロナの活動自粛が高齢者に与えた影響について、フレイル予防の観点から報告させていただきました。今回はその現状を踏まえ、コロナの影響下におけるフレイル予防の取組について報告いたします。

2ページを御覧ください。現在高齢者介護課でフレイル予防のために取り組んでいるのは大きく3つ。1、通いの場の確保。2、さりげない見守りの継続。3、介護予防・重症化予防のための支援です。

3ページを御覧ください。まず1、通いの場の確保。①、感染予防を徹底した上での介護予防事業の継続についてです。こちらの表はコロナ流行後の健康体操活動状況を示しております。コロナの流行が始まった令和元年度は3月のみ1か月間休止し5,953人の参加がありましたが、令和2年度には4か月間休止し延1,222名、令和3年度は5か月間休止し1,036名と大きく参加者の減少がみられました。参加者主体で運営していた会場ではコロナの流行により1年間活動を休止し、そのまま活動を終了したところもありました。流行し始めた当初は、胆振管内の感染状況から課内の判断で早めに活動を休止したり、緊急事態解除後も休止のまま様子を見たりしてございました。しかし自粛によるフレイル予防のため、今年度は国の動向を見ながら感染予

防を徹底し、できる限り休止しない方針で継続しております。

4 ページを御覧ください。②、介護予防事業の会場拡大についてです。コロナウイルスの影響で直営事業である健康体操とストレッチ教室は実施しておりますが、介護予防事業所に委託している介護予防サロンや認知症カフェは休止となっております。その中で、今年度7月より、サロンとカフェをNPO法人ウテカンパに委託し、社台地区でそれぞれ1会場、新規開催となりました。送迎もできるため社台地区の皆さんが気軽に参加できる通いの場として定着してくれることと思っております。

次に5 ページを御覧ください。③、自主的な集いへの支援（助成）についてです。町では介護予防につながる活動をしている団体に対して活動費を助成しております。月1回以上開催し、継続がおおむね6か月以上あること。地域の誰もが参加できること。営利目的とせず高齢者等が安心して過ごせる地域の居場所であること。すでに地縁団体として活動している団体でないこと。という条件を満たした交付申請団体に対し、実施した月ごとに1,000円を上限として助成しています。今年度は竹浦長寿会ふまねっとクラブや高齢者健康歌声サークル「歌ってみる会」など計5団体の申請がありました。より身近な通いの場としてこの地域ふれあいサロンが継続し、新たなサロンがふえていくよう、町で配置している生活支援コーディネーターが助成以外の活動支援も行っております。

6 ページを御覧ください。2、さりげない見守りの継続。①、地域の見守り事業の充実についてです。表は町で行っている見守り事業の一覧です。この中でフレイル対策として重要なのが地域見守りネットワーク事業です。こちらは、高齢者・障がい者・子どもに対する地域の見守り体制を整備することを目的に構成されており、現在活動に賛同する関係機関92事業所と協定を結んでおります。高齢者の不自然な行動や状況、身体の異常に気付いた場合に町へ通報するなど、地域見守り活動が主な活動内容ですが、実際、新型コロナウイルスの感染拡大後も様々な機関から情報を寄せていただいております。町内会、民生委員など地域の方からの情報のほか、郵便受けに新聞がたまっている場合や配食サービスを届けたが応答がない場合、各事業所からの連絡をいただきます。最近では銀行や郵便局から窓口の受け答えの様子が心配な場合に包括支援センターにつないでくださるケースもふえております。高齢者がふえ独居の方も多いい中で、このような日常のさりげない見守りを継続していくことが重要だと考えております。

7 ページを御覧ください。②、生活支援コーディネーターやコミュニティナースとの連携についてです。前回の調査の際にもコミュニティナースについて貳又委員から御提案をいただきましたが、改めてそれぞれどのような方たちなのか概要をご説明します。生活支援コーディネーターは、高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備の推進を目的に、生活支援と介護予防サービスの提供体制の構築をコーディネートする役割を持っています。現在町では社会福祉協議会に委託し1名配置しており、先ほど5ページでご紹介した地域ふれあいサロンの活動支援や介護予防活動のネットワークづくりのほか、「シルバー世代のための暮らしの便利帳」の作成なども行っています。コミュニティナースは、「まちの中で、心と身体の健康を願って活動している人」で、「人とつながり、まちを元気にする」実践を、全国で様々な方法で展開されています。「Community Nuse Company」の講座を受講し活動されている方が主な方

たちで、2021年8月現在で400名以上が講座を終了し、そのうちの9割が看護師とのことです。が、職業や資格は必要としていないそうです。町内では2名のコミュニティナースが活動を展開されており、高齢者介護課でNPO法人ウテカンパに委託している事業にもお二人がメンバーとして参加されています。生活支援コーディネーターとは、地域包括ケアシステムの整備のため、ともに協力しながら進めていくこととなります。コミュニティナースとは、今後行政がどのように連携し活動を推進してもらえるようにするか具体的に検討していきます。また、実際にコミュニティナースの方が地域の方と関わるなかで心配な高齢者を地域包括支援センターにつないでもらう体制づくりを協力していきたいと思っております。

8ページを御覧ください。こちらは高齢者介護課で行っている健康体操とストレッチ教室に参加している方を対象に行ったアンケートです。前回の報告の続きになります。コロナにより暮らしや気持ちにどのような変化があったかを回答していただきました。アンケートに回答してくださった78人のうち自由記載のあった人数をカテゴリー分けして集計したものです。詳細は後ほど御覧いただきたいと思うのですが、10ページを御覧ください。コロナによる自粛生活以降、健康のために気をつけていたことで最も多かったのは、こちらのページに掲載してある運動や活動、外出についてで、78人中50人、64%が意識して活動していました。今後もある程度の活動自粛は必要になると思われ、家庭でできる体操などの情報提供を積極的に行っていきます。これまでも参加者にリーフレットを郵送するなどの対応をしてきましたが、今回はフレイル予防の体操リーフレットを配布する予定です。YouTubeに元気まち体操がアップされていることももう少し広く知らせていきたいと思っています。

11ページを御覧ください。3、介護予防・重症化予防のための支援。②、個別ケースへのきめ細やかな支援についてです。こちらは高齢者に対する福祉と介護のサービスの利用者数と支援を担う事業所数を示した表です。数字は令和4年3月実績です。この中でケアマネジメントの利用者数は実人数になりますが、要支援、要介護合わせて約700名は、定期的にケアマネジャーが状況確認し、必要に応じて相談支援を行っている数です。また、定期的な要介護サービスを利用することによって、前回の報告で紹介した個別事例等のように、関係機関と連絡を取り合って複数の目で見守り、利用者の支援を検討している方たちです。住民主体の生活支援については、NPO法人わらびとふれあいの2事業所で行い、生活支援サービス、訪問Bと訪問Dの実績で、事業対象者（要支援数）のみの数ですが、ほかの実績と比べてもかなり多いことが分かります。この関わっている中で包括の支援が必要だと判断された場合は、それぞれの事業所から連絡をいただく体制はでき上がっておりまして、実際に介護のサービスにつながった方、個別の対応につながった方が結構いらっしゃいます。このようなサービスをとおしての見守りや支援は今後も丁寧に行っていきたいと思っています。

12ページを御覧ください。最後に取組の方向性を3つにまとめました。1、感染予防対策を講じた上で、通いの場を継続して実施し、フレイル予防につなげる。2、社会資源を有機的に連携させ、地域でのさりげない見守りを継続する。2、フレイル予防に関する情報提供を積極的に行うほか、個別のケースにきめ細やかに対応していく。この3つを柱として、今後もフレイル対策を進めていきます。

○委員長（広地紀彰君） ご説明ありがとうございました。

それでは、今の説明を受けまして委員各位から質疑をお受けしたいと思います。意見があります方は、どうぞ。

及川委員。

○委員（及川 保君） 町内の高齢者の方々の状況を一番身近に感じている課でありますから、説明でおおよその現状は分かりました。

課長が冒頭におっしゃっていたように、昨日の時点で過去最多のコロナ感染者数という中で、町内の感染者数もおのずと多くなっているはずなのです。2、3日前の報道などを見ているへたをすると1週間に100人近い感染者が出ている。このような中で一番心配なのは、課長がおっしゃられたように高齢者の方々でしょう。若い方々の重症化というのは中にはおられるのですが、高齢者が重症化しやすい。そのような被害を受ける意味では弱者の方々ですから、一番心配なのが閉じこもりで出て歩かない。出歩けば感染確率が上がるわけですから、そこは知恵を出してできるだけ人と交わらないという方々も一定数おられるのではないかと危惧しているのです。そのような意味においては健康体操とかカラオケで集まって、そのような状況が今の説明でもありましたが、実際に中止しているのか細々でもやっているのか。私はできるならば感染対策をきちんとして上で継続してやっていただきたいという思いでいるのです。心配なのは閉じこもりで認知症が早まってしまったなどいろいろあるのです。そのような意味において、今の状況、まちの考え方をお聞きしたいです。

もう一つは、高齢者に対するいろいろな仕組みを町は持っています。今説明を受けた中でも様々な仕組みづくりをしているのです。その評価はしているのですが、その取組を末端に漏れないようにしていく努力をぜひやっていただきたいと思います。この2点について伺います。

○委員長（広地紀彰君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 及川委員からのご質問でございますが、通いの場、健康体操を含めいろいろな町の事業ございますが、及川委員がおっしゃるように当初はコロナもはっきりと正体が見えてこなかったというところもございまして、緊急事態宣言もそうですが、高齢者の方も外に出づらいうような状況がございました。デルタ株など株の種類も変わってまいりまして、今はオミクロン株でも違う株が出てきているようですが、そのような中、先ほど数字で説明させていただいたとおり、当初は健康体操なども休止して感染予防、感染対策を重視しておりましたが、今はある程度距離をとって、マスクをしっかりと、アルコール消毒もきちんとして、感染予防対策をしっかりと、なるべく来ていただける方向に変わってきておりますので、今後も感染予防対策をしながら継続していけるよう現課としては考えております。

それから、高齢者の方に対する施策が皆様に行き届くような体制、漏れなくということでもございますが、高齢者の方が46%以上いらっしゃる中で、高齢者の方がどんどん増えていって問題も多くなってきております。人的にも町の体制としても限られている部分がございますので、そこは先ほど申し上げたとおりさりげない見守り等で民間の方、コミュニティナースの方、そのような方たちの連携。町内会役員のなり手もいらっしゃらないという問題もありますので、ご負担をなるべくかけないよう、さりげない見守りという言葉を使わせていただいております。

ので、そのような部分で連携を取りながら漏れのないように進めたいと考えております。

○委員長（広地紀彰君） 及川委員。

○委員（及川 保君） 分かりました。2つ目についてですが、私の経験、状況から見ると訪問看護を結構利用されているのです。社会福祉協議会、訪問看護ステーション、そのシステムは町も連携している体制で取り組んでいるのか。その辺りの状況は分かりますか。

○委員長（広地紀彰君） 小川高齢者介護課主幹。

○高齢者介護課主幹（小川千秋君） 訪問看護ステーションや社会福祉協議会との連携についてですが、随時訪問看護のサービスを使っている方々や必要な方とか、町内外かかわらず医療機関との連携も含めて随時話し合っています。今、介護と医療の連携ということで研修を行っております。白老町は訪問看護ステーションが1か所しかないのですが、研修をとおして町外の訪問看護ステーションとも随時連携を図りながら。高齢者が多いまちなので、包括支援センターだけではなく社会福祉協議会、居宅介護事業所、町立病院も含めてですが、随時連携を図りながら体制を整えております。まだまだ医療を必要とする高齢者がたくさんいらっしゃいますので、今後もその辺りは重点的に連携を図りながら整備をしていきたいと思っております。

○委員長（広地紀彰君） 及川委員。

○委員（及川 保君） 状況は分かりました。先ほど言ったように3つの箇所が連携しないとなかなかうまく進んでいかないのではないかと思います。孤独死される高齢者の方もおられるのです。そのようなことも考えると、漏れのない見守りと私は申し上げただけけれど、ぜひある制度を最大限に活用して高齢者の方々の孤独死などをなくしてほしいと思うので、社会福祉協議会も含め連携してさらにいい方向に事業を進めてほしいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） おっしゃられるように、やはり孤独死は大きな問題だと捉えておりますので、そのような方が一人でも出ないように、連携を図りながら町としても事業を推進してまいりたいと考えております。

○委員長（広地紀彰君） 長谷川委員。

○委員（長谷川かおり君） 今日はいろいろとお話しありがとうございます。5ページの通いの場の確保のところで、サロンを休止したところもありますけれども、今年度5団体が手を挙げて実施しているということで、以前から月1,000円を上限として助成ということですが、これはコロナ前から行われていて、今感染対策をしっかりと行ってサロンを開催しているということで、この感染対策に対してアルコール、体温計などに町で助成しているのか。感染対策の指針をどこから持ってきて団体に示しているのか。医師に対しての助成をどのようにしているのかお聞かせください。

○委員長（広地紀彰君） 小川高齢者介護課主幹。

○高齢者介護課主幹（小川千秋君） 町で実施している事業については、感染予防対策の備品は町で負担して配付していますが、この通いの場のサロンの場合ですと助成の金額の中から実質的に感染予防対策をしていただいている状況でございます。サークルによっては人数の多いところもあるのですが4、5人というところもありますし、自宅で開催しているところもあり

ますので、それぞれ備品も含めた予算計上の中で、月1,000円ですが継続してやっていただくためには、少しでもすけれども助成をして拡大してもらえるように、なかなか事務的な作業が難しいという高齢者に対しては、生活支援コーディネーターが事務的な部分を代筆したり、教えていただいたりという部分を支援しながら、もう少し拡大する形でやっております。来年度の感染予防対策については、課のほうでも検討していきたいと思っております。

○委員長（広地紀彰君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） こちらについては、それぞれのサークルの方には感染予防対策をしっかりと取っていただく、3密を防ぐということは、一般的にはなりますがお話はさせていただいております。やはり一般的な話ですので、生活支援コーディネーターが行って、状況なども見た中で問題があるような部分があれば町のほうへフィードバックする形になるかと思いますが、備品等については必要なものになりますので、来年度以降そのようなものが必要であれば町からお渡しするなど、今後サロン、サークルをふやしていきたいと考えておりますので、そのようなところは検討させていただきたいと思っております。

○委員長（広地紀彰君） 長谷川委員。

○委員（長谷川かおり君） コロナは最初の頃、恐怖しかなかったのですが、感染対策することで高齢者の方も外に出ていく安心感、自分の身は自分で守るという考えをもって、ワクチンを接種できない方もいるのですが、予防接種していることでコロナにかかっても軽症で済む安心感もあって、しっかりマスクをしながら、はずしてお話することの感染リスクの高さも認識されて、感染をしないために、しっかりと自分の体を守るために、健康を守るために外に出て人との交流がすごく大事だと、皆さん一人一人今回のコロナのことですごくご理解されていると思うので、来年度は感染対策の備品についても町のほうで負担を考えてくださるとのことなので、そのような取組をして数を増やしていただければと思います。

○委員長（広地紀彰君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） やはりこの事業は生きがいつくりにもつながっていると思いますので、少しでも多くこのようなサロンができることを我々も考えておりますので、使いやすいように、そのような感染予防対策への助成についても考えていきたいと思っております。参考として、来年度に向けて検討させていただきたいと思っております。

○委員長（広地紀彰君） 久保委員。

○委員（久保一美君） 先ほどの説明を聞いて、例えばコミュニティナースという言葉は少し前までなかったと思うので、いろいろとアイデアを絞りながら少しずつ進化しているのかと思います説明を聞いておりました。その中で、やはり高齢者の健康維持のため、趣味の楽しみが我々よりもリスク面という感染対策など特に気をつけるべきかと思っているのですが、その辺についての明確な基準などを持って指導されているのか。その辺をお聞きしたいです。

○委員長（広地紀彰君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） そちらについては、国から先ほど申し上げた3密を避ける、距離を取る、手指の消毒をしっかりとするという通いの場についての感染予防対策指針が示されておりますので、それにしたがって事業を推進していることになります。

○委員長（広地紀彰君） 久保委員。

○委員（久保一美君） 通いの場の面積当たりの3密にならない人数をお聞きします。

○委員長（広地紀彰君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） それぞれ活動の場所が違います。2メートル以上離れてとか、マスクする、しないも当然関係性もありますけれども、そのような通いの場の指針が示されておりますので、その距離を保てるような人数の中でやっていただくように皆様にはお話ししておりますので、密にならないように対応できているものと考えております。

○委員長（広地紀彰君） 森副委員長。

○副委員長（森 哲也君） 通いの場の確保でありまして、サロン等の実施状況の説明を受けて状況は理解をしました。たまたまですが、私はこの中の会場の一つの管理に携わっておりまして、休止になったとき多くの方の受付等々をしていたのでそのときの印象なのですが、ふれあいサロン等が止まったときに本当がっかりしていたというイメージがあったのです。コロナ禍なのでその状況は皆さん理解してはいるのですが、楽しみにしているのだなど。サロン以外の部分もそうなのですが、会館等々が解禁されたとき、緊急事態宣言が明けたとき、申し込みの電話がわっと鳴るのです。本当にみんな活動が再開するのを待ちわびていたのだという状況を見ておりまして、健康体操、ストレッチ体操というのは意義のある事業なのだと思います。今後もコロナ等々に気をつけながら続けていくことで、これからも様々な、感染者も8,000人以上で過去最高かもしれないのですが、これから上がるも下がるも分からない状況ですが、ぜひ感染対策に気をつけて続けていただきたいと思っております。

質問に入りますが、先ほど及川委員からも孤独死をなくしていくべきだという話がありました。私もそのとおりだと思っております。そこで、6ページの緊急通報システムについて1点伺いたかったのですが、現在79件の利用ということでございまして、私も緊急通報システムは孤独死や不安解消に大きな部分かと思っておりますが、これを付けたいと町民の方から相談を受けても、なかなか付けられない現状がございまして、それがなぜかという、固定電話の設置が必須となっておりまして、具体的な数字は押さえていないのですが、ご高齢の方でも固定電話を持たれていない方が増えてきていまして、固定電話を持っていない方に対してもこのようなシステムはできないのか伺います。

○委員長（広地紀彰君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 緊急通報システムの在り方についてのご質問ですが、おっしゃられたように緊急通報システムを付ける際には固定電話が必要になります。そこに機器を設置し、緊急通報の際に救急センターにつながるような緊急のボタンと相談というボタンがついておりまして、心疾患等で生命に危険のある方にとっては非常に重要な機器だと捉えておりますが、固定電話を外されて携帯電話のみの方がいらっしゃるということなので、それについては今回厚真町でテレビ電話のような端末を貸し出して75歳以上の一人暮らしの高齢者の見守りをするという事業を始めたと聞いております。人数はそれほどでもない聞いておりますけれども、ほかの事例もいろいろ見せていただいた中で、緊急通報システムの在り方については前回もお話ししたかと思うのですが、一人暮らしの高齢者の孤独死の問題についても、緊急通

報システムの在り方は我々としてもしっかり考えていかなければいけないと捉えておりますので、その中で固定電話ではなくて、携帯電話など端末の機器の在り方についてもしっかりと検討させていただきたいと考えおります。

○委員長（広地紀彰君） 貳又委員。

○委員（貳又聖規君） 4ページの通いの場の確保で、NPO法人ウテカンパの新たな取組なども紹介されました。ウテカンパは国の助成金をいただいて、行政の窓口は生活環境課になっています。今回は介護予防の分野でも貢献度は大きいのかと私は見ております。

1点質問は、ウテカンパが実施されている介護予防事業の取組です。コロナ禍も影響して我々はどちらかという参加者の人数、数字的な実績で評価するのですが、白老の高齢者が多いまちということと社会情勢を踏まえると、数字的な実績では測れない貢献度というか、町にとっての必要性があると思うのです。その部分をどのように評価しているのかお聞かせください。

○委員長（広地紀彰君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今回NPO法人ウテカンパに介護予防のサロン、認知症カフェということで委託しております。昨日、福祉カフェということで、このコミュニティナーズの川田さんと菅井さんの実践報告会に出席していろいろ聞かせていただいたのですが、社台地区、そのようなサロンなどなかったところにできたのが一つ意義としてあるかと思えます。それから、当然ながら人数的なものは今のコロナ禍において集まりづらいところがありますが、川田さんは苫小牧市でもやられているそうなのですが、送迎付きのサロンというのは苫小牧市ではなくて、白老町では送迎も含めて委託していますので、足の確保も含めて行なっているところについては、川田さんにも評価していただいていると捉えております。

町としても、ここはまだ始まりですので、ウテカンパでは、コミュニティナーズの担い手をふやしていこうという活動まで考えられているように聞いておりますので、昨日も菅井さんともお話をさせていただきましたが、ここからの展開が非常に町としても期待をしているところですので、数字的には最初は人数が集まらないかもしれませんが、期待をもって町としてできることは協力していきたいと考えているところでございます。

○委員長（広地紀彰君） 貳又委員。

○委員（貳又聖規君） 私、一つ誤って認識していた部分があって、ウテカンパは生活環境課経由で国から助成交付いただいている部分と、認知症カフェで委託を受けている、別にあるということなのですね。今、頭の中を整理できました。

その中で、3ページ、健康体操の実績が減っているという現状、これはもちろんコロナ禍ですから、高齢者の方がこのコロナ禍によって外出を控えるという実態もあるということですが、私は白老の現状、地域課題、今ひとつ言った健康体操などの機会が減っているとか、高齢者はなかなか外に出られなくて認知症の関係も少し心配される状況があるではないですか。それを克服するために国内の社会情勢を見ても、コミュニティナーズは2年前も議場で理事者とも議論しましたが、そのときはコミュニティナーズという言葉は聞いたことがないということでしたが、今はコミュニティナーズの必要性、国内ではかなり活用しています。更別村の事例でもあるのですが、何が言いたいかというと、国等の支援を受けながらコミュニティナーズの事業

を進めるやり方も今後必要だと思うのですが、国の助成金等が取得できればいいけれど取得できない場合に、今後の白老の高齢者の皆さんが笑顔になるまちづくりのためにはこのコミュニティナースの活動は非常に重要だと思うのです。そのような意味で、これは何とか継続しながら事業を大きくしていくということが大事だと思うのです。過去を見渡すと行政でできない部分、行政の範囲ではない部分、民間でもできない部分、その隙間を埋めるようなサービス事業というのが、例えばNPOの事業でも移送サービスなどがでてきたではないですか。今までは行政の中では考えられなかったことが、隙間を埋めるサービスということで生まれてきているではないですか。それが今のコミュニティナースの取組がまさにそれだと思うのです。今の白老は健康教室、これは少なくなっていると言っても、例えば白老の地域資源を見ているとパークゴルフの関係などがあるわけです。これは町も社会教育課を窓口にも、パークゴルフで高齢者と若者の世代交流を促しながら健康増進につなげようという取組があるのです。私はその視野を広げることで可能性が広まってくると思うのです。

更別村の取組を見たときに、コミュニティナースとして地域おこし協力隊等も活用しながら3名くらいのスタッフがいらっしゃいますが、テレビで見たらコミュニティナースの方々と高齢者の方々が屋内で軽スポーツをしていたのです。今後白老の地域資源や課題を見たときに、コミュニティナースの方が白老におられるのであれば、パークゴルフ場を利用しながら健康増進につなげる。体操教室というのは、今までの事業としては屋内でやっているイメージですが、コロナ禍でいくとアウトドアブームとか、外で風通しのいいところで健康増進を図るところでいったら、白老としてとてもいい取組になると思うのです。具体的にはパークゴルフとコミュニティナースと高齢者の介護予防につなげる取組。そのようなことをすることによって、行政ではできない、民間でもできない、隙間を埋めるような役割をコミュニティナースの方々にしていただけると、非常に素晴らしい取組にもなるし、全国的なモデルケースにもなるのかと思うのです。将来的な展望としての捉え方はどのように考えていますか。

○委員長（広地紀彰君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） お話あったように、コミュニティナースの役割については正直申し上げて私も昨日いろいろ活動報告をお聞きするまで、承知できていない部分も実際にごさいました。札幌で勤務されていて、休みの土日に白老へ来られて、そこで活動されている。ボランティアをされている状況をお聞きして、白老のためにと一生懸命汗を流されている姿を見て感動したというのが実際のところでございます。活動報告会の中で、今後、役場とか社会福祉協議会といった行政的のところと密な連携をとっていきたいとコミュニティナースの方もおっしゃっていましたし、持続可能な活動にするための仕組みづくりを考えていかなければいけないとおっしゃっていました。そこについては、我々も関わることで活動の制限を足かせになってはいけないということもありますので、どのようなかたちで関わるかというのはいろいろお話をしっかりお聞きして、協力する、連携する方法は考えていきたいと思っております。

それから、当然コミュニティナースの方もそうですし、パークゴルフという場所的な社会資源は町としても非常に有効だということで、9月12日にパークゴルフの体験会を初心者向けに教育委員会だけではなくて健康福祉課、高齢者介護課でやる事業も考えています。それを1回

で終わるものではなく、これから恒常的に健康づくりにパークゴルフを生かしていくことを我々もしっかり考えていかなければいけないと捉えております。

○委員長（広地紀彰君） 貳又委員。

○委員（貳又聖規君） 9月12日の取組もすばらしいと思い聞いておりました。役場の担当課でいくと3課が連携するというので、今日いただいた資料、来年これが更新される際には、9月12日の実績なども載せて、白老はそのような社会的資源も活用しながらやっているのですと、この体操教室は減っているけれど新たな取組をしながら進めているのだと、さらに人的資源としてコミュニティナースも絡んでくるような取組になってくることを期待しました。

○委員長（広地紀彰君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 先ほどの繰り返しになるかもしれませんが、きのう福祉カフェに参加してコミュニティナースの方のお話を聞いて、私も高齢者介護課にいて、毎日課題が山積していて将来的な展望がなかなか見えないことが多くて、ただそのような若い方たちの活動のお話をお聞きして光が見えたと、これからそのような方たちのお力もお借りし、行政ができることをしっかり考えていくことが重要だと再認識させていただきましたので、そこは当然今までの生活支援コーディネーターに、社会福祉協議会にお願いしている部分もさらに拡充していかなければいけないということも考えつつ、当然地域おこし協力隊、集落支援員など、総合的な力で高齢者の問題は捉えていかなければいけないと考えておりますので、そこはしっかりと連携してまいりたいと考えております。

○委員長（広地紀彰君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） 今の貳又委員の質問にも関連するのですが、7ページの生活支援コーディネーターについて伺いたいと思います。コミュニティナースをふやして地域でいろいろなもの、新しいものを展開していくという話は分かったのですが、生活支援コーディネーターのところも、今後の方向性において新しい福祉サービスの開発と育成。新しい福祉ネットワークの構築。ニーズにあったサービスの発掘。適切なサービスにつなぐとなっていますが、現在は生活支援コーディネーターが1名、社会福祉協議会に委託していますが、委託しているのはいいのですが、この方は常勤なのか、ほかの兼務をしているのか伺います。それと、この方はあくまでもコーディネーターであって、今後の方向性で書かれている具体的なことをやっていくための、たしか人材も確保できると役場からもらった資料の中に書いてあったと思うのです。それは、今後どのように考えていらっしゃるのか伺います。

○委員長（広地紀彰君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 生活支援コーディネーターは社会福祉協議会に委託しておりますが、これは兼務で生活支援コーディネーターだけではなく他の社会福祉協議会の業務も行っているのが実情でございます。今一人、生活支援コーディネーターということでやっておりますが、人材の確保という意味合いでは、委員ご存知のとおり、生活支援コーディネーターというのは1層、町全体を見るのが1層、地域ごとに見ていくのが2層ということで、1層、2層の考え方もございます。今は1層ということで地域全体を一人で見ている状況です。地域ごとに社台・白老、萩野から西側の地区を分けて2層ということでまた人を配置してとなれば、

そこの人の確保は国の補助金等もありますので、そのような部分での考え方は出てくるかと思えます。ただ、日常生活圏域というのは、包括支援センターも1つで全体を見ている状況になるので、日常生活圏域を分ける必要性がございますので、どのように分けていくかということ、今コロナ禍においてかなり生活支援コーディネーターの活動も制限されているところがございます。生活支援コーディネーターの在り方については、ポストコロナを見据えて、1層も2層も含め今後増やしていく中で、当然ニーズ、マッチングなど、一人でできるだろうか、どのような方が担うのかということについてはしっかりと検討していきたいと思っております。

○委員長（広地紀彰君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） 委員からこのように一生懸命やっていたらという高い評価の声が上がったのですが、私の家では母の面倒を私が見ているのですが、私ももう67歳で高齢者です。手伝いに来てくれている弟の妻も65歳です。面倒を見る者が高齢者になりました。弟の妻が週に3回、体調が悪いと整骨院に通っているのです。私も健康のためにと運動をする年齢になってきているわけです。議員もこれからどんどん高齢者が増えていく中で、非常に厳しいし、役場の職員がやるだけでも厳しいと思うのです。そこは社会福祉協議会にもっと地域に出てもらってやっていく体制をつくっていかないと、本当に今いる高齢者介護課だけでパンクしてしまうのではないかと、私は心配しています。ですから、今ここの部分を聞いたので、ここの人材確保を進めていって、社会福祉協議会がもっと地域に出て高齢者の人たちを面倒見てもらえる体制にして、その総括をするのが地域包括支援センターであると、そのような体制にしていかなければ、今いらっしゃる方々が現場で動いているということ、無理だと思うのです。あちらこちらから、「頑張っているね」、「現場大変だね。」と、それは他人事でそのように言うだけの話で、現場にいる方々がどのような状況なのかといたら、限界だろうと。私ははっきり言って、皆さん方はサービス残業のし過ぎではないかと思うくらい心配しています。

あなたたちの組織が倒れてしまったら、私たち高齢者は困るので、早急に人材確保を含めてやっていただいて、社会福祉協議会に対しても、できないのであれば社会福祉協議会という名称を外してくださいと言ってもいいくらい、緊急な問題ではないかと思ったものですから、きつい言葉で言っているように聞こえますが、それはこちらの団体に対して言っていると理解していただいて、ぜひそのように進めていただければありがたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 我々高齢者介護課、役場だけでは、そういった高齢者が増えていく、高齢化率が高まっていく中での問題には対応できないだろうというのは、おっしゃるとおりです。その中で社会福祉協議会が非常に大きな役割を担っているというのは我々も認識しておりますし、社会福祉協議会自体もそのような認識でおられるとは思いますが、そこは外に委託をするなりしてお任せできる場所はお任せして、本当に倒れてしまっても元も子もありませんので、そのようなことがないようにお願いできる場所はしっかりとお願いをし、連携を図りながらやっていくというのはおっしゃるとおりでございますので、どのような形をお願いするかというところはしっかりと検討させていただきたいと思っております。

○委員長（広地紀彰君） 1点だけ私から伺いたいと思います。各委員から様々なご意見をい

ただきまして、共通しているのは出て歩くことの大切さ、感染対策をしっかりとってといった観点からの質問がたくさんあったかと思います。その中で、コミュニティナースの問題だとか生活支援コーディネーターの具体的な取組に対しての一定の評価も加えながらの意見もありましたが、私も川田さんと菅井さんのコミュニティナース2名の方にお話を伺う機会を設けて詳しい話をいろいろと伺いました。課としても期待をしているという評価もいただきましたが、このような大きな立場からの観点からと、逆にもっときめ細やかな観点からの立場と、漏れない努力というご意見もありますけれど、そのような部分にかかってはこれからの主体者の育成という政策が求められているのではないかと考えますが、その辺りの考え方を整理してお話をいただきたいと思います。

山本高齢者介護課長。

○**高齢者介護課長（山本康正君）** 高齢者に関わるいろいろな事業の担い手、それは地域においても、例えば町内会の福祉部会がある町内会もない町内会もございますし、そのような福祉に関わる、高齢者に関わる場所の担い手も不足しているというのは聞いておりますし、当然、我々においても人的に足りているかという部分では、なかなか厳しいところもあります。そのような意味では、先ほど貳又委員がおっしゃったように隙間というか、目の行き届かないところにおいてはコミュニティナースの方だとか、そのような新たな考え方として出てきた方たちとの協力をしっかりしていかなければいけないというのは、原課として考えているところです。それと、当然今社会資源も有機的に連携させるということも重要になるかと思っておりますので、お話しのとおりコミュニティナースの育成をNPO法人のほうで考えられていると聞いておりますので、そこにどのような形で我々も関われるかということもありますので、そのようなことも含めて今ある資源をいかに有機的にという部分と、新たに主体者といいますか担い手を育成していくかという2つの視点をしっかり持ちながら事業を進めていきたいと考えております。

○**委員長（広地紀彰君）** それでは質疑を終了してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（広地紀彰君）** 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時20分

○**委員長（広地紀彰君）** 休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

所管事務調査の意見のまとめに移ります。前回と今回の意見、私のほうである程度把握させていただきました。

ある程度共通感を持っておりまして、まず全体としてコロナ禍の感染対策を徹底しながら出て歩くことの重要性を指摘される委員の意見が大変多かったと感じております。そのような観点に立ちながら、具体的な意見として把握している範囲では、感染対策を徹底した上で事業を実施すべきと。あとは細やかな、漏れない努力をしていくという部分では、見守りの目の複層が大事ではないかということ、訪問看護ステーション、社会福祉協議会、病院も含めた連携がより一層重要になっているのではないかとのご意見もいただいております。また、集いの場、

通いの場の感染対策への支援といった意見を具体的にいただいております。様々な通いの場に対しての感染対策指針に基づいて実施すべきではないかといった意見もいただきました。

緊急通報システムのよりきめ細やかな事業の実施、固定電話がない方への配慮も必要ではないかというご意見もいただいております。また、隙間を埋めるサービス事業の重要性や屋内に限らず屋外、例えばパークゴルフだとか軽スポーツをとおした白老の社会資源も活用しながら事業に取り組んではどうかという意見もいただいております。地域コミュニティ支援員やコミュニティナースに対するの評価もいただいております。このような福祉協議会に対しての人材の確保、そして高齢者介護課を含め組織体制の充実の重要性と連携の強化といった部分、大局的な意見をいただいております。このような形で出た意見を整理しているところです。

これに関してもしくはこれに捉われず、何か皆さんでまとめとしてぜひ意見反映したいというご意見がありましたら伺いたいと思います。

西田委員。

○委員（西田祐子君） 委員長のまとめで結構だと思います。生活支援コーディネーター、先ほど課長の説明で予算もきちんと補助制度もあると言われていましたので、それをきちんと活用してやるべきだと、それに合わせてコミュニティナースの増員を今後も求めていくべきだという意見も追加していただければと思います。

○委員長（広地紀彰君） 2点とも皆様と共通の意見だと思いますので、反映するということがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） 生活支援コーディネーターの補助制度の有効活用と、コミュニティナースの主体的な人材育成に傾注していくべきではないかといった部分を意見として反映させていただきます。

ほかにご意見ございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川かおり君） 記録として残すかどうかですが、先ほど山本高齢者介護課長がおっしゃっていたコミュニティナースの人材育成ですが、コミュニティナースになるためにはその研修などに参加しなければいけないものなので、全町的にコーディネーターを育成しようという計画も出ていますから、多分ウテカンパのメンバーとして活躍するための、そちらのほうと勘違いしているのではないかと思います。コミュニティナースの人材を育成しようとか、もっと拡充しようというのではなくて、NPO法人に、ウテカンパにコミュニティナースは所属していますが、そこでコミュニティナースを育成しようではなくて、NPO法人の活躍する人たちを要請しようという、そのような予算も委託料の中に入っていますから、事業の中にも計画が入っているから、そちらと勘違いしているのではないかと思います。

○委員長（広地紀彰君） 答弁の食い違いはあったかと思いますが、ただ、委員会の意見としては、コミュニティナースなどを含めた主体的な人材をどんどん育成していく形でいいと思います。これは答弁によらず、私たちの意見ということなので、そのような形で、コミュニティナースなど主体者育成に取り組んでいくべきという話はしていいのかと思います。

では、今追加していただきました意見も含めて、正副委員長で整理をし、案としてお示しをすることでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） それでは、そのように所管事務調査をまとめていくと決しました。

これにて、所管事務調査は終了いたします。

続きまして、次期所管事務調査についてであります。事務局より、皆様のお手元に年間予定とこれまでの調査内容についての参考資料が配付されております。今年度につきましては、町民課からマイナンバーカード、産業・福祉分野ということで所管事務調査をしまいにしまして、今回はコロナ禍を捉えた産業育成と町立病院建設を見据えた3連携といったテーマを設けております。基本的にこのテーマに沿った趣旨で、福祉分野以外で取り組めたらと考えております。

これは委員長としてではなく、私個人の案として伝えたいのですが、集中豪雨がありまして、実は今も排水作業を進めているところです。東萩野、石山を中心に浸水被害に遭われまして、建設課も徹夜作業で大変ご苦労があったと承知しております。言い方が適切かどうか分からないのですが、災害対応と具体的な今後の政策の在り方についてといった部分はタイムリーだという意味で、テーマの案になるかと思いました。ただ、総務課の防災・交通室に入ってしまうと所管にならないので、あくまでも建設課の災害対応という形であれば、所管事務調査できるのではないかと感じておりました。これは一つの意見ということで取り上げたいと思いますが、皆様からも次期所管事務調査でこのようなものはどうかといった意見はございますか。

及川委員。

○委員（及川 保君） 今委員長から話があったのですが、このレジメを見ると、道外視察が予定されているのであれば、いつ実施するのかは分からないのだけど、年内であれば道外視察の関係でいけるのではないですか。

○委員長（広地紀彰君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時40分

○委員長（広地紀彰君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次期所管事務調査のテーマについては、正副委員長で担当課と協議して決定いたします。

最後、その他。常任委員会の道外視察についてです。前回、皆様にお諮りいたしまして、コロナ禍の状況を見据えながら基本的には実施する方向でということ、具体的な中身としては島根県で様々な取組が進められているというお話をいただきました。島根県で「地域おせっかい会議」だとか、コミュニティナースも盛んに進められていると貳又委員からアイデアをいただいております。島なので日程を組めるかどうか分かりませんが、海士町では様々な取組が進められていて大変興味深い場所だというような話も出ていました。それに関連してでも、それ以外でも道外視察のアイデア何かお持ちの方いらっしゃいますでしょうか。

及川委員。

○委員（及川 保君） この状況が沈静化してくればいいのだけど、現状としては受け入れ

先としても厳しいものがあると思います。一応、行くことに決めておいて、あちらとの折衝も含めて検討すべきだと思います。

○委員長（広地紀彰君） 及川委員のおっしゃるとおりだと思います。例えば松江市は視察を受けないとなっていますので、やはりコロナ禍の状況を見極めなければいけないところです。基本としては、島根県を中心に実施する方向で派遣承認をいただいて、具体的な部分で先方の受入れ態勢とか、中止もあり得るということで進めてよろしいでしょうか。皆様もお手すきのときにお調べいただいて、具体的にこのようなところへ行ってみてはどうかというアイデアがありましたら、正副委員長へお伝えいただきたいと思います。

西田委員。

○委員（西田祐子君） 隠岐の島に行かれるのですが、あちらには島が一つではなく何か所かあります。具体的にどこの島に行くのかを正副委員長に決めていただいて、行くにしても松江まで東京を経由して飛行機で行って、それからフェリーに乗って行くと思うのです。あまり欲張らないで結構ですから正副委員長で細かいところを決めていただいて、先ほどあったコミュニティナースというポイントがあるので、隠岐の島のほうで、あのような離島でありながら人口増加のための対策をいろいろしているのですから、そのような中で何点かポイントがあったら、実際にコロナ禍なので受入れができなければできなくても、現状を見るだけでも全然違うと思うのです。そのようなことも視野に入れて考えていただければありがたいと思います。

正副委員長にお任せしますのでよろしくをお願いします。

○委員長（広地紀彰君） アイデアがありましたら、8月いっぱいくらいまでにいろいろとご意見をいただけると、私たちもありがたいのでぜひお願いしたいと思います。

そのような進め方でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） それでは、そのように進めてまいりたいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時47分

再開 午前11時48分

○委員長（広地紀彰君） 休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

それでは、様々なご協議をいただきまして、道外視察は11月7日から11日までで派遣承認をいただくということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） それでは、そのように進めてまいりたいと思います。

次回の委員会については、正副委員長で協議の上別途通知をしたいと思います。

◎閉会の宣告

○委員長（広地紀彰君） これにて産業厚生常任委員会を閉会いたします。

（午前11時48分）